

平成21年第6回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成21年6月30日 開会

平成21年6月30日 閉会

東吾妻町議会

平成21年東吾妻町議会第6回臨時会会議録目次

第1号（6月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長あいさつ	3
○町長あいさつ	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○閉会の宣告	36
○署名議員	37

平成21年東吾妻町議会第6回臨時定例会

議事日程(第1号)

平成21年6月30日(火) 午前11時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第5号 東吾妻町公共施設のあり方検討委員会条例の制定について
- 第 4 議案第6号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第7号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 6 議案第1号 平成21年度東吾妻町一般会計補正予算(第3号)案について
- 第 7 議案第4号 平成21年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算(第1号)案について
- 第 8 議案第2号 平成21年度東吾妻町水道事業会計補正予算(第1号)案について
- 第 9 議案第3号 平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	一場明夫君	2番	竹渕博行君
3番	金澤敏君	4番	青柳はるみ君
5番	須崎幸一君	6番	浦野政衛君
7番	角田美好君	8番	日野近吉君
9番	大冢広海君	10番	中井一寿君
11番	上田智君	12番	橋爪英夫君
14番	佐藤利一君	15番	加部浩君
16番	菅谷光重君	17番	原田睦男君
18番	高橋基雄君		

欠席議員（1名）

13番 前村 清 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 伸一 君	副 町 長	関口 博義 君
教 育 長	小林 靖能 君	総 務 課 長	渡辺 三司 君
企 画 課 長	蜂須賀 正 君	保 健 福 祉 課 補 佐	小 泉 喜 彦 君
町 民 課 長	猪野 悦雄 君	税 務 会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	武 藤 賢 一 君
産 業 課 長	角田 輝明 君	建 設 課 長	市 川 忠 君
上 下 水 道 課 長	加 辺 光 一 君	事 業 課 長	富 沢 美 昭 君
教 育 課 長	加 部 保 一 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	佐藤 正己	議 会 事 務 局 長 議 係	田 中 康 夫
議 会 事 務 局 任 主	角 田 光 代		

◎議長あいさつ

○議長（一場明夫君） 本日は大変ごくろうさまです。

1年の折り返しを迎える時期となりました。ここに平成21年第6回臨時会が招集されたところ、公私ともにご多忙の折、ご参集を賜り開会できますことに対し、厚く御礼申し上げます。

本臨時会には、付議事件として東吾妻町公共施設のあり方検討委員会条例の制定についてほか6件が付されております。十分な審議をお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、開会に当たってのあいさつといたします。

なお、前村清議員については病気入院中につき、家族から欠席の申し出があります。大図広海議員からは、都合により欠席届が提出されておりますので申し添えます。

また、本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、傍聴人の心得をお守りの上、静粛に傍聴されるようお願いいたします。

◎町長あいさつ

○議長（一場明夫君） 開会に当たり、町長のあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

○町長（茂木伸一君） 平成21年第6回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしも半年が過ぎようとしております。今月の10日に梅雨入りが発表され、毎日蒸し暑い日が続いております。

議員各位には、公私ともご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より感謝を申し上げます。

さて、過日の第2回定例会におきまして、問責決議が議長の判断で可決されました。この結果については、その趣旨を踏まえ、今後の行政執行に当たっていきたくと考えております。

さて、本臨時会では、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業に伴う平成 21 年度東吾妻町一般会計予算など、予算関係 4 件、東吾妻町公共施設のあり方検討委員会条例の制定など、条例関係 3 件を提案させていただきました。ご審議をいただきまして、すべてを原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（一場明夫君） ただいまより平成 21 年第 6 回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 11 時 04 分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一場明夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 118 条の規定により、11 番、上田智議員、12 番、橋爪英夫議員、14 番、佐藤利一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（一場明夫君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(一場明夫君) 日程第3、議案第5号 東吾妻町公共施設のあり方検討委員会条例の制定について及び日程第4、議案第6号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

○町長(茂木伸一君) 議案第5号 東吾妻町公共施設のあり方検討委員会条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

町営施設の運営に関しましては、榛名吾妻荘、岩櫃ふれあいの郷、あづま温泉桔梗館、特別養護老人ホームいわびつ荘の4施設については、議会より指摘をされておりますが、これらも含め、町には公の施設と言われる施設が82施設ございます。

集中改革プランでは、これら既存の施設と新規の施設について指定管理者制度の導入も含め、民間活力の活用を検討していくこととなっております。指定管理者制度の導入に当たっては、法令上の制約、サービス内容の充実、経費節減の可能性、同種の民間事業者等の存在、運営上の収益、定員管理の適正化などの検討が必要でございます。それらの検討も含め、より公平な立場から公共施設のあるべき方向性を諮問する機関を設置したいため、今回条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

続いて、関連がございますので、議案第6号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理

由の説明を申し上げます。

議案第5号で提案いたしました東吾妻町公共施設のあり方検討委員会条例の制定に伴い、この委員会委員の報酬を本条例の別表に加えるという内容の条例改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（蜂須賀正君） お世話になります。

それでは、議案第5号につきましてご説明申し上げます。

この案件につきましては、6月の定例会におきまして要綱という形でご提案させてもらったんですけど、議会のほうから条例のほうがよろしいのではないかというご指導をいただきましたので、改めて今回条例として出すものでございます。

先ほど、町長が提案理由の中で申しましたように、町には八十余の公の施設がございます。これらの施設を含めた中のものを、この条例によりましてあり方の検討をやっていきたいというものでございます。

まず1条でございます。設置でございますけれども、町の公共施設のあり方に関する事項を検討するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、このあり方検討委員会を設置するというものでございます。

定義につきましては、第2条でございます。この条例で「公共施設」とはということで、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づくものだということでございます。

第3条につきましては、委員会は次の事項について審議するというところでございまして、1項といたしまして、町長から諮問された公共施設のあり方に関する事項、2項といたしまして、その他公共施設のあり方に関して重要と認める事項ということでございます。

4条で組織でございます。まず（1）といたしまして、農林商工業を代表する者3人以内、（2）といたしまして、地域を代表する者10人以内、（3）といたしまして、学識経験を有する者2名以内、（4）といたしまして、町側といたしましてここに副町長が加わるというものでございます。

2項といたしまして、委員会には専門事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができるというものでございます。

第3項といたしまして、専門委員は町長が委嘱するというものでございます。

これらによりましてやってもらうわけですが、企画課等については、あくまでも説明員という形のもので、これのお手伝いをしていくという形になるというふうに考えております。

次に任期でございます。第5条で、委員の任期は、町長から委嘱された日から2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするというものでございます。

6条で、委員長及び副委員長でございます。委員会には委員長を置き、委員の互選により定めるというものでございます。

2項で、委員長は委員会を代表し会務を総理する。

3項といたしまして、副委員長は委員長が指名する。

4項といたしまして、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理するというものでございます。

第7条で、委員会でございます。委員会は、委員長が招集すると。ただし、初回の招集は町長が行うということでございます。

2項で、委員会は委員の定数の半分以上が出席しなければ開くことができない。

3項といたしまして、委員長は委員会の議長となる。

4項といたしまして、委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによるということでございます。

次に8条で、報酬及び費用弁償でございます。これは先ほど関連があるということで次の議案第6号のほうで出てまいりますけれど、第8条で、委員の報酬及び費用弁償は、東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給するというものでございます。

9条といたしましては、委任でございます。この条例に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は規則で定めるというものでございます。

附則といたしまして、施行期日は、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

次のページにお願いいたします。

2で、東吾妻町公共施設のあり方検討委員会設置要綱の廃止というものでございます。これは、先ほどちょっと申し上げました6月定例会のときにご報告申し上げましたけれども、ご指摘いただきまして、この要綱についてはここで廃止するというものでございます。

以上、簡単ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（渡辺三司君） 続きまして、議案第6号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、議案第5号で、第8条で報酬及び費用弁償がございます。この5号の改正に伴いまして、第6号で別表ですけれども、懲戒審査委員会の下に公共施設のあり方検討委員会という項目を設けまして、専門委員さんにつきましては日額1万円、委員さんにつきましては日額7,700円と一部改正するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） あり方検討会、ようやくここまでこぎつけたわけですけれども、第3条で町長が諮問をすると。そのほか重要な事項ということで載っておりますけれども、まず町長としては、これを通過させた場合、まず何をやろうとしますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） まずは、榛名吾妻荘の指定管理についての要綱であるとか、そういったようなことをまずは1点、これを緊急でお願いをしたいと思っております。そのほか、岩櫃ふれあいの郷、桔梗館、そして、これからの天狗の湯、そういったものについてを温泉施設という形で、これは第3条第2項その他公共施設のあり方に関して重要と認める事項というような形での諮問の仕方になるかと思いますが、そのようなことを考えてはおります。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） それはいいんですけれども、それはいつごろまでに結論を出しますか。榛名吾妻荘については、前の全協で2月ごろからやるということで大体これで町長の腹は決まっているんだと思うんですけれども、このあり方検討委員会の結論は、今言ったそういうような何点かありましたけれども、いつごろこれを第1回を始めて、いつごろまでに今の町長としては、予定になりますけれども、結論というんですか、諮問を受けたいと、いつごろまでにしたいですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 第1点目の榛名吾妻荘につきましては、8月の中旬、遅くとも下旬に

は答申をいただくように予定をしております。その後につきましては、今、その日程等については考えておりません。やはり年内というくらいが一つのところになるのでしょうか。そういった中で、また委員長とも相談をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） 遅滞なく速やかにこういうものは進めていってもらいたいと思います。

4条で、専門委員会を設置すると。この委員は町長が選任をするということになっているようですけれども、この委員の構成というのはどのような予定でいますか。専門委員会の構成。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） ケース・バイ・ケースということになるかと思いますが、公認会計士、弁護士、それから大学教授、コンサルであるとか、いろいろな学識経験者、有識者という形に考えております。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） まだこれちょっと突っ込みたいんですけれども、町長にまた個人的聞いていきますので、このくらいで質問を終わらせていただきますけれども、とにかくこういうものにつきましては、当初、前にも言いましたとおり、とにかく速やかに期限を切って行くと。町長の担保されているものは10カ月余りとなっておりますので、その辺のところこういうものをつくって、その中で結論を出せるというようなことで、ひとつ行っていただきたいと思います。何かコメントありましたらいただきまして、私の質問を終わります。

○議長（一場明夫君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

初めに、議案第5号 東吾妻町公共施設のあり方検討委員会条例の制定についてを採決いたします。

本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(一場明夫君) 起立多数。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 東吾妻町特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(一場明夫君) 起立多数。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(一場明夫君) 日程第5、議案第7号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

○町長(茂木伸一君) 議案第7号 東吾妻町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例については、ダム事業の中で町が事業主体の吾妻溪谷自然公園整備事業の一環として、平成19年度と20年度の2カ年で建設をした溪谷パーキングが完成いたしました。施設としては、建築面積46.06平方メートルの木造一部鉄骨づくりで、男女トイレとオストメイト対応の多目的トイレ、普通乗用車12台、身障者用2台、大型自動車2台分の駐車場を備えた施設の設置管理条例の制定でございます。

詳細については担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(一場明夫君) 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長(市川 忠君) それでは、議案第7号 東吾妻町観光駐車場の設置に関する条例

の制定につきまして、ご説明をさせていただきます。

この駐車場の条例設定につきましては、先日6月定例会での議員全員協議会でおわびをいたしましたものを、今回お願いするものでございます。

この駐車場は、ダム事業の中で水特法の指定を受け、吾妻渓谷自然公園整備事業としてダム下の観光振興と地域活性化を目指し、名勝地吾妻峡の観光客誘致の1施設といたしまして整備したものでございます。

それでは、次のページをごらんをいただきたいと思います。条例文でございます。

まず、第1条、趣旨であります。地方自治法第244条の2第1項で定めております公の施設といたしまして、町観光駐車場の設置及び管理に関し必要な事項を定めたものでございます。

次に、第2条、目的でございますが、地域の観光振興と活性化に資することを目的としております。

次に、第3条でございますけれども、施設の名称、位置でございます。これは、名称は渓谷パーキング、位置は松谷字前田3859-1でございます。

続きまして、第4条、管理及び運用でございますが、ここに記載のとおりであります。効果的利用の観点から、施設の管理委託も踏まえさせていただきました。

次に、第5条、利用時間でございますが、基本的に24時間フルオープンでございますけれども、冬季または夜間利用の休止も対応できるものといたしました。

第6条では、利用料関係でございます。

次に、第7条関係でございますけれども、施設の利用でございます。また、2項、3項では地域の催し物の対応も含めての申請許可関係でございます。

第8条では、行為の禁止事項を(1)のその他自動車から(7)の風紀まで7項目とさせていただきます。

第9条では、損害賠償、2項では賠償の責めは負わない関係でございます。

最後に、第10条では、委任関係でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（一場明夫君） 起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第6、議案第1号 平成21年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

○町長（茂木伸一君） 議案第1号 平成21年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願いする補正予算は、5月29日に成立した国の1次補正予算に伴う経済危機対策関係経費に係るものが主な内容です。

補正予算額は、歳入歳出ともに7億9,880万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を96億8,087万7,000円とするものです。

歳入につきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金等の経済危機対策関係の国庫補助金を7億1,141万7,000円、がん検診保険事業に係る県負担金を259万4,000円、前年度繰越金を1億1,345万2,000円それぞれ追加し、普通地方交付税を2,866万1,000円減額するものでございます。

歳出につきましては、経済危機対策関係の事業費を7億5,933万5,000円、公共施設のあり方検討委員会に係る費用を132万円、がん検診に係る追加事業費を284万7,000円、観光支援事業として88万円、修学旅行のキャンセル料補助金として82万円、国民宿舎事業会計

補助金について、経済危機対策事業補助のほかに指定管理者制度への移行を前提とした事業運営補助金 3,360 万円をそれぞれ追加補正するものでございます。

いずれも緊急性を要する案件でございますので、本日この臨時会におかれましてご審議の上、ご議決をくださいますようお願いを申し上げます。詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 詳細説明に入る前に、大図議員に申し上げます。前にお配りした議案書と今回お配りした議案書に少し差があります。新しい議案書については、右肩にグリーンのマーカーがしてあると思いますが、そちらで説明になりますので、その旨承知の上、聞いていただきたいと思います。

続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（蜂須賀 正君） それでは説明させていただきます。

本日皆さまのお手元のほうに、このような 6 月 30 日臨時会補正予算、1 枚 A 4 の紙が回っていると思いますけれど、これをちょっとごらんください。

今回お願いいたします補正予算総額につきましては、先ほど町長が提案理由のところで申し上げましたように、7 億 9,880 万 2,000 円というのが補正予算額でございます。これを見てもらいますと、色がちょっと黒くなっているのがございます。これらが、緊急経済対策臨時交付金に係る部分でございます。白く、色を塗っていない部分がございます。これにつきましては、今回の緊急経済対策臨時交付金とは全く関係ない部分の補正でございます。

その下にありますが、今回の追加補正事業の部分でございます。地域活性化経済対策臨時交付金関係の事業といたしまして、補正額が 7 億 5,933 万 5,000 円ということでございます。それ以外のものが 3,946 万 7,000 円ということでございますので、参考に見ていただきたいと思います。

それでは、まず予算書のほうに入る前に、先ほど全協のところでご指摘いただきました 11 ページをごらんいただきたいと思います。11 ページの 10 款の教育費、6 項の保健体育費のところの備考欄のところに経済危機対策事業（教育）のわきに 600 万とありますものを、300 万に訂正をお願い申し上げます。

それでは、予算書の 6 ページをお願い申し上げます。

まず歳入でございます。10 款地方交付税、1 項の地方交付税でございます。1 目の地方交付税でございますけれども、今回補正をお願いするのは 2,866 万 1,000 円の減額のお願い

でございます。

続きまして、14 款の国庫支出金、2 項国庫補助金、1 項の総務費補助金でございます。お願いいたしますのは、6 億 7,814 万 5,000 円ということでございます。説明欄のところがございますように、地域活性化対策の交付金で 2 億 6,251 万 3,000 円、同じく地域活性化の公共投資臨時交付金といたしまして 2 億 6,719 万 2,000 円、それと、地域情報通信基盤整備推進交付金ということで 1 億 4,844 万でございます。

次に 3 項で、農林水産業費国庫補助金でございます。お願いいたしますのは、429 万 7,000 円でございます。これにつきましても、説明欄にございますように農地等整備・保全推進事業補助金で 247 万 5,000 円と、それと公共投資臨時交付金が 182 万 2,000 円でございます。

次に、5 項の教育費国庫補助金でございます。お願いいたしますのは、2,897 万 5,000 円の追加のお願いでございます。これも説明欄にございますように、学校情報通信技術環境整備事業の補助金ということでございますので、よろしくお願いいたします。以上、合わせましたものが 7 億 1,141 万 7,000 円でございます。

次に、15 款県支出金でございます。1 項の県負担金の 2 目の衛生費県負担金でございます。259 万 4,000 円の追加のお願いでございます。これにつきましては、小淵優子大臣が進めておりますものでございまして、新規に出てきたものでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、19 款の繰越金でございます。今回お願いいたしますのは、1 億 1,345 万 2,000 円の追加のお願いでございます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

歳出になります。

まず、2 款の総務費、1 項総務管理費、8 目の企画費でございます。今回お願いいたしますのは、4 億 4,664 万円をお願いでございます。まず、報酬 125 万 5,000 円、旅費 6 万 5,000 円につきましては、先ほどお認めいただきましたあり方検討委員会の委員さんにお支払いする報酬、旅費となっております、年の 10 回ほど予定しているものの予算でございます。

次に、15 節の工事請負費でございます。4 億 4,532 万円でございます。これが緊急経済対策事業というものでございまして、坂上、岩島地区におけます光ケーブルの整備事業でございます。これは、事業費の 3 分の 1 が地域情報通信基盤整備推進交付金ということで 1 億 4,844 万円、地域活性化・公共投資臨時交付金というものがございまして、それが推進交付金の補助裏ということで 3 分の 2 でございまして、9 割ほどで 2 億 6,719 万 2,000 円、それ

と地域活性化・経済対策臨時交付金をあてがいでございまして、これが2,956万8,000円でございます。町単独の持ち出しが12万ほどとなっております。なお、この今回の対象世帯につきましては、坂上、岩島地区だけでございますが、2,396世帯の方が一応対象となっております。事業をするに当たりアンケートをとりましたところ、75%の回収率でございます。そのうち、光ブロードバンドと申しますか、それを利用したいという方が約65%ぐらいございました。そのようなことで、この事業につきましては坂上、岩島地区に限定しておりますが、そちらのほうの光ケーブルの事業に使うものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（渡辺三司君） 続きまして、20目の諸費でございますが、今回お願いいたしますのは1,150万円の追加でございます。これにつきましても、経済危機対策事業として公用車の更新を考えております。低公害車の購入として普通車2台、軽乗用車2台、それに伴う諸経費でございます。また、公共施設に地デジ対応のテレビ購入として29台を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（市川 忠君） 続きまして、2款7項1目ダム対策総務費の15節工事請負費につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回補正をお願いいたします額につきましては、総額で1,500万円の補正のお願いでございます。今回の補正につきましては、去る5月31日に故障いたしました天狗の湯源泉ポンプにつきまして、6月15日の議員全員協議会でおつなぎをさせていただきましたとおり、15節工事請負費で1,500万円のお願いをするものです。また、内訳といたしましては、直径15センチ、深さ500メートルのケーシング交換、この源泉井戸の改修が1,047万9,000円、ポンプ交換が452万1,000円のお願いでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 事業課長。

○事業課長（富沢美昭君） 続きまして、2款9項温泉事業費でございます。1目桔梗館管理費、2目温泉センター管理費、いずれも経済危機対策事業でございます。桔梗館につきましては、エアコンの更新として360万円、温泉センターにつきましては温泉関係設備等の改修工事として170万円のお願いでございます。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課補佐。

○保健福祉課補佐（小泉喜彦君） 3款1項4目老人福祉費でございます。経済危機対策事業

を行うための特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計への繰出金で5,424万円です。

7目町民センターの管理費の400万円ですけれども、川戸にある町民センター、デイサービスセンターの屋根の修理を行うものです。雨漏りがひどく、また、屋根材が強風等により近隣の田んぼなどにも飛散し、迷惑をかけている状況もありますので、これを修理するものです。

2項2目保育所費の830万円ですけれども、経済危機対策事業による保育所の工事請負費と備品購入費です。工事請負ですけれども、大戸保育所のくみ取り式トイレの改修で550万円、原町保育所の床暖房が故障したための修繕、排水ますなどの改修で150万円です。備品購入費ですけれども、老朽化した原町保育所のピアノや洗濯機、大戸保育所の食器消毒保管庫などの購入で130万円です。

4款1項4目健康増進事業費です。子宮頸がん検診及び乳がん検診に伴う新規事業です。子宮頸がんの検診該当者が411人、乳がん検診の該当者が535人、重複される方が88名ということで284万7,000円です。

8目保健センター管理費で、これも経済危機対策事業で故障しているエアコン、ストーブの入れかえのための50万円です。

○議長（一場明夫君） 産業課長。

○産業課長（角田輝明君） 続きまして、6款1項6目農地費450万円の追加のお願いでございます。

経済危機対策事業といたしまして、農地有効利用支援整備事業を活用いたしまして大村用水132メートル、関谷用水58メートルを改修するものでございます。

続きまして、7款1項2目の商工振興費の1,700万円でございますが、老朽化が進んでおります原町地区の街路灯立てかえ補助金でございます。

続きまして、3目の観光費でございますが、備品購入費は簡易トイレの購入費でございます。事業支援補助金につきましては、須賀尾地区活性化推進委員会が行う千客万来支援事業を支援するものでございます。なお、観光管理費といたしまして88万円のお願いでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（市川 忠君） それでは、続きまして10ページをお願いをしたいと思います。

8款1項2目道路維持費、総額で6,500万円の補正のお願いでございます。これは、6月

定例会に陳情で産業建設常任委員会へ付託され、陳情採択になりました工事の関係でございます。まず、13 節委託料で大戸上宿道路全線約 700 メートルの測量設計委託料が 800 万円、次に、15 節工事請負費が大戸上宿及びその他道路維持工事として 5,700 万円の補正のお願いでございます。この内訳でありますけれども、大戸上宿約 260 メートルの現道改修工事、これが 2,200 万円、それから、町内一円で町道舗装、傷んでいるところの工事、いわゆるオーバーレイ工事が 3,500 万円の予定となっております。

続きまして、3 目道路改良費でありますけれども、13 節委託料で紺屋町・平沢線未改良部分の全線に当たる約 1.6 キロの測量設計といたしまして 1,500 万円のお願いでございます。

次に、3 項 1 目公営住宅管理費でございますが、15 節工事請負費で住宅解体費用として 400 万円のお願いでございます。解体工事内容でありますけれども、公営住宅につきましては現在 177 戸ございます。そのうち一戸建てで昭和 34 年に大戸団地が 5 戸、それから昭和 40 年に上河原団地が 6 戸、それから長屋方式でありますけれども、昭和 53 年の上河原団地 1 棟 2 戸が老朽化とシロアリなどで傷みが非常に激しく、補修状態にないことから、平成 17 年度から政策的空き家を実施し、解体に向けた準備を行ってまいりました。そして、今回の補正でその一部を解体するものでございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 教育課長。

○教育課長（加部保一君） 続きまして、教育委員会関係についてご説明をさせていただきます。

10 款教育費、1 項教育総務費、2 目の事務局費でございます。4,200 万円追加のお願いでございます。経済危機対策事業によりまして、原町小学校の旧の校舎の解体 4,000 万円と学校施設の修繕といたしまして 200 万円をお願いするものでございます。

次に、2 項小学校費、3 目小学校施設整備費、18 節の備品購入費 2,625 万円の追加のお願いでございます。学校情報通信技術環境整備事業に伴う備品購入でございます。管内 5 つあります小学校にデジタルテレビ及び校務用パソコンの整備でございます。各学校には、デジタルテレビを普通教室と特別支援教室に各 1 台の合計 5 校で 47 台、このほかに特別教室としまして各学校に 3 台ずつの計 15 台、それと電子黒板機能付きの 50 インチテレビを各学校 1 台としまして合計 5 台、それと周辺機器としまして録画用機器を 5 校合計いたしまして 55 台、先生用の校務用パソコンとしまして 5 校で合計 43 台の整備でございます。

次のページにいきまして、3 項中学校費、1 目学校管理費、19 節負担金、補助及び交付金

としまして、修学旅行補助金 82 万円の追加のお願いでございます。15 日の全員協議会のところでご説明させていただきましたとおり、岩島、坂上中学校に新たに原町中学校が延期によります団体列車の変更料金 55 名分が 37 万 1,352 円追加がありましたので、合わせまして 82 万円の追加のお願いでございます。

次に、3 目中学校施設整備費でございます。2,335 万円の追加のお願いでございます。先ほどの小学校同様に学校情報通信技術環境整備事業に伴いまして、デジタルテレビ、電子黒板つきテレビ、周辺機器、校務用パソコンの整備でございます。整備台数の基準につきましては、小学校と同様でございます。テレビにつきましては 5 校総数で 29 台、特別教室用で 5 校で 15 台、周辺機器の録画用機材で 44 台、校務用パソコンで 49 台でございます。

次に、4 項幼稚園費、3 目幼稚園施設整備費、18 節の備品購入費 525 万円の追加のお願いでございます。こちらにつきましても、小学校、中学校同様に学校情報通信技術整備事業によるデジタルテレビ及び周辺機器の録画用機材を購入するものでございます。幼稚園につきましても、保育室及び職員室に各 1 台ということで、5 園、総数でデジタルテレビが 21 台、録画用機器が同じく 21 台を整備するものでございますので、よろしくお願いたします。

次に、5 項社会教育費、3 目文化財保護費、15 節工事請負費 300 万円の追加のお願いでございます。経済危機対策事業によりまして、町指定文化財 61 カ所ございますが、そのうちの今回 20 カ所の案内導入板を整備するものでございます。よろしくお願いたします。

続きまして、6 項保健体育費、3 目施設管理費、18 節の備品購入費 300 万円の追加のお願いでございます。これも経済危機対策事業によりまして、スポーツ広場の芝の管理用のトラクターが 13 年経過し、老朽化と部品の調達にも困難を要するような状況になりましたので、今回管理用トラクターと附属機器の更新をするものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（蜂須賀 正君） 次に、13 款諸支出金でございます。1 項公営企業費、1 目の水道事業会計補助金でございます。お願いたしますのは 380 万 5,000 円の追加のお願いでございます。これにつきましても、経済危機対策の補助金を繰り出すもので、ございますのでよろしくお願いたします。

次のページをお願いいたします。

2 目でございます。国民宿舎事業会計補助金でございます。3,660 万円のお願いでございます。説明欄でございますように、国民宿舎事業運営補助金といたしまして 3,360 万円、経済危機対策関係の補助金といたしまして 300 万円のお願いでございます。合計いたしまし

て、4,442万5,000円の繰り出しでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） 二、三点お願いします。

2款1項8目光ケーブル関係ですけれども、坂上、岩島に事業を導入するというので、非常にこれはいいことだし、私も推進の立場に立ちますけれども、この光ケーブル、東地区で今やっておりますけれども、これをテレビにつなぐという考えはないんですか。この事業ではなくて、行く行くはテレビにつなぐという考えはないんですか。テレビをつなぐということ。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（蜂須賀 正君） ただいまの質問でございます。

私も詳しいことはよくわからないので、間違っていたら申しわけないんですけれども、今のところ光によってテレビが見られるというのは、東京都と神奈川の一部だというふう聞いております。光は情報通信のためであって、テレビはどうも別みたいですね。よくわからないんですけれども、NTTさんが、東京と神奈川の部分でいえばBフレッツというのかな、よくわからないんですけれども、光でテレビを見られるものをやっているのであって、またこの辺、例えば群馬あたりに光によってテレビが見られるというのは、まだ何とも言えない部分もございまして。今の状況では、光ではテレビが見られないということでございまして。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） これは行く行く大きな課題となろうかと思っておりますので、またお互いに勉強して町民の使いいい方向に持っていったほうがいいかなと思っております。

続いて、2款1項20目18節テレビ購入29台とっておりますが、29台の行き先を書き取りますので、ゆっくり目に教えていただけますか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（渡辺三司君） テレビ29台の行き先なんですけれども、本庁舎内が7台でございます。東支所関係が2台でございます。各公民館がそれぞれ1台ずつで4台でございます。上下水道課1台、保育所が6台、保健センター1台、温泉センター4台、コンベンションホール1台、桔梗館3台、以上、29台でございます。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） こういうものが買えて、こういうところへテレビが入るということは非常に喜ばしいことだと思いますが、予算編成上、これは諸費ですか、総務費の諸費ということで購入するわけですね。その中で、今お聞きしますと、公民館、上下水道、保育所、保健センター、温泉センター、コンベンション、桔梗館、こういうところに行くということになりますと、予算措置でこういうところにもみんな予算がありますけれども、款項目持っていますよね。そこのところへは組み入れるわけにはいかないんですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（渡辺三司君） 一応そういう方策も考えたんですけども、新たな事業といたしまして、諸費で事業項目を起こしました。それで、考えとすれば、公共施設にそれぞれ入れるというようなことから、総務費の諸費で計上しなさいということで計画いたしました。以上でございます。

○議長（一場明夫君） 15番。

○15番（加部 浩君） 諸費でしなさいという、多分上から命令というんですか、そういうあれはないと思いますけれども、そうしますと、これは当然備品になろうかと思うんですが、備品の処理方というのはどういう取り扱いになりますか、備品台帳上の処理方は。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（渡辺三司君） 公共施設ということでとらえておりますので、総務課のほうで管理するという形になろうかと思えます。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） その他、これはその辺はわかりますけれども、そうすると備品番号というのは総務のほうの番号で入るわけですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（渡辺三司君） 当然そのようになろうかと思えます。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） そういうことであれば、この予算上、今、款項目で行っておりますけれども、町長にお尋ねいたしますけれども、こういうことでいいと思いますか。私は部制をしいていけば、これでいいと思うんですよ。部制でしいていけば、これでいいと思う。ですけれども、今、東吾妻町は、私ここ二、三日のうちに調べましたら、全国で2カ所、町村で部制をしいているんですね。部制をしけばこの処理方でいいと思うんですけれども、款項目、これをもってしいていけるとすれば、ちょっとおかしいのではないかなと。多分監査のほ

うでもちょっと問題が出てくるのではないかと思うんですけど、いかがですか、町長どうですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 今回の経済危機対策事業という中でのくくり、これはいつものくくりとちょっと違うという感覚ではとらえております。本当に細かいところになれば、確かに加部議員がおっしゃるような形で、それぞれの款項目細々節というところでそれぞれやるんでしょうが、ただ、これほど大量にテレビを買い込むのもきっと初めてだろうと思います。それぞれがそれぞれのところで必要なだけを買うという形で、今まではそれぞれの課なりで予算組みをした中で購入をしておるかと思っております。そうなんですよ。ですが、今回はやはりちょっと違うと。地デジに対応するということが1点、それから地球温暖化防止ということに資するために1点、そういったことがありますので、今回はテレビを買うというのも決断したわけです。ですので、それで公平感のあるテレビの値段、そういったようなものもいろいろこれからどのような買い方をするのかもきっと苦慮することだろうと思いますが、やはりまとめて総務課で適正な価格で買って、同じテレビは同じ値段でというような形で買えたら一番よろしいのではないかと考えております。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） 今、町長が回答してくれたことは、予算項目で多分分割しても、それはできると思うんですね。同じ役場ということで考えれば、中身のことですから、それはそういうこともできると思いますので、ちょっとこの辺のところ、私はこういうことをすると非常に面倒になるから予算も一括してやってしまったんだと、一番面倒くさくない方法をとったんだというように解釈してしまったんですけども、もしそうでなければごめんなさいと謝るんですけども。でき得れば、今まで全部こういうことは予算項目の款項目に分けてやっておりますので、そういうふうにしておいたほうが、特に役場がやることですからいいのではないかなと思います。

もう1点聞きます。4款1項4目13節がん検診、これは小渕少子化担当大臣が4月に発表した中身の一つにのっていたことだと思うんですけども、これはずっと継続すると思っておりますか。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課補佐。

○保健福祉課補佐（小泉喜彦君） これは今回限りというふう聞いております。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） 町長、これは今後当町としてはどうしますか。今回限りということで今、言われましたけれども、がんというのはこれからもっともっと真剣に取り組んでいかなければならないものと思いますけれども、今後どうしますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） これは今回の単年度ということで、5歳刻みというような形で国のほうで考えていただいた。そして、これの結果によっていろいろなことがまた見えてくるか、我が町のがん検診の受診率も非常に低かった、そういったきっかけになると思って、これもかなり最後の最後に、この今回の補正予算の中に入れさせていただいたつもりです。そういった中で今後の経緯を見ながら、継続の方向がよろしいか、そういったようなことも検討させていただくということでやらせていただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 15番、加部議員。

○15番（加部 浩君） 小渕担当大臣が発表されましたこの事業、これはその筋の識者に言わせますと、テレビ、ラジオ、新聞等で、私読んだり見たりしておるんですけども、注目をしておるんですけども、大勢のコメンテーターの人が、地方公共団体としては非常にあめのように飛びつきやすい事業であるけれども、将来を考えた場合は、これはよほど考えて事業を推進したほうがよかろうというようなコメントを出してくれる専門家が多いものですから、あえてここで私言わせてもらいました。一たんここで受けてこうした以上、来年から、ことし限りでこれはやめるというようなわけにはいきませんので、ぜひこういうものは人間の命にかかわることですから、自費であっても、町の経費を使ってでもいいから継続をするという方向で、町長お願いしたいと思っておりますけれども、コメントお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 町での子宮頸がん、乳がんは今までやっている、受診率が低い。ただ年齢制限がちょっときつかった、そういったようなところがございますので、その辺のところも様子を見させていただいて、なるべく継続ができるような方向を考えたいと思います。

○議長（一場明夫君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時02分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（一場明夫君） 続いて、質疑を行います。

11番、上田議員。

○11番（上田 智君） 6ページの地方交付税について減額になっているわけなんですけど、ちょっと内容的になぜ減額をしなければいけないのか、また、第1次補正に絡んでのことなのか、その辺をちょっと詳しく教えていただければというふうに思っています。

それともう一つは、第1次補正に対しての地域住民に対する生活再建といいますか、地域活性化等に伴って、おのおの補正が組まれてきているわけなんですけど、実はその関係で情報通信の関係が相当の額がいつております。その反面、地デジ対応等が公共施設等に対しては大分充当されて整備がされてくる。これは悪いことではないんですけども、たまたま難視聴地域というかそういったところで、大分共聴テレビ的なもので、共同でアンテナを引いているような場所がございます。そういったものへの対策が、総務省だとかそういったものが関連をしてくるんでしょうけれども、非常に難しいような内容で話は聞いておるところなんですけど、今後そういう難視聴の共聴テレビに対する援助とか、そういったものがこの緊急整備ではないとは思いますが、今後やられるつもりがあるのかどうか、その辺を聞いておきます。なぜかと申しますと、やはりテレビというのは高齢者にとっては生活必需品というような、情報通信の光ケーブルよりもテレビのほうが生活必需品というような私は受けとめ方をしているわけなんですけど、その辺の対応策というようなものを、今後これを機にどんなふうに考えていくのか。その辺もあわせてお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（蜂須賀 正君） それでは6ページの関係なんですけれども、地方交付税、議員おっしゃるとおりでございます。今回の活性化対策臨時交付金と繰越金の確定といいますか、追加1億1,345万2,000円等々の絡みでございます。ここではマイナスの2,866万1,000円ということでございます。

それと、テレビの難視聴の件なんですけれども、今回のこととは全く別なんですけれども、一応今現在、私どもの担当課でございますので、それらしきところは何点がございますので、

それらについては直接そのお宅なりに電話等を入れて、一応確認は今しているところがございます。また当初予算の中でも、難視については調査をするということで予算も見てもらっておりますので、町独自でもそれらの調査はしていくということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 11番、上田議員。

○11番（上田 智君） 特に難視聴の地域については、既にテレビは見てはいるんですけども、施設等のケーブルだとかそういったものが老朽化しております。そして、まして共聴でやっているような場所については、非常に多くの件数で共聴をやっているというのが少ないんですね。実際に山の上からアンテナを引いてくると相当の額がかかってしまう。特に高齢者だとかそういった人たちの負担が物すごくかさんでくるというような状況になりますので、ぜひ調査ばかりでなく、でき得れば、なるべく早い時期に地デジに変更になる前にも努力していただいて、早急に検討を重ね結論を出して、またできるものでしたら町から独自の補助体制というものがとれるかどうか、その辺も十分に検討していただいてやっていただければいいと思いますが、町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） いろいろな地域、いろいろな共聴のシステム、そういったようなものを取りまとめて、ただいま検討中でございます。坂上地区につきましては、近々地元の住民説明会と申しますか、区長さんに説明をするであるとかそういったようなこともしております。どんどんそれぞれのところで、町のほうに相談の電話をしていただければ、個別対応になるかどうか、いろいろなことは企画のほうで考えますので、ご心配されている方々がいらっしゃれば、そのようにお伝えいただければありがたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、上田議員。

○11番（上田 智君） ぜひ個別に来ていただければという、相談に乗ってくれるというような話なんですけど、現実としては総務省だとかそういうものからの補助については、既にもう共聴が入っているような場所については非該当というようなものがありますので、非常に何というか、新しく更新をしようなどといったときに大変な経費がかかるというようなことなものですから、役場に来て、そういう事業ありますけれども、既に入っているところは、入っているというか、共聴でやっているところについては該当しませんよと、そのまま帰って来るような状況になるかと思っておりますので、できれば町独自の、例えて言えば原材料支給制度みたいな、そういうものも必要かなというふうに私なりに思うんですが、そういったも

のを検討していただいて対応していただければ、難視聴の少ない件数だと思いますが、そういう地域の人たちにとっては生活の糧になるのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺を検討していただいて、できるだけ町民に豊かな、要するに恵まれたような生活環境をつくってやるということをぜひお願いをしたいと思いますが、もう一度、町長ひとつ。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） そういったケース・バイ・ケース、そのケースがわからないと、結局どのようにしていいのかがわかりませんので、そういったものも調査をして、現実にとどのようしたら一番合うのか。いずれにいたしましても、条例の改正であるとか、規則、要綱であるとか、そういったようなことも当然絡むんだろうと思いますから、そういったケース、今、役場でつかんでいるものは、議会の皆さんには十分ご提示してあるかと思います。そういったところで漏れているところがあれば、また言っていただければ、そういったようなところをどのように対応するか考えさせていただきますので、今のところだと、まず大体のところについては何とか対応ができるのではないかなというような、ようなですよ、まだはっきりとしてありませんが、そのようなつもりではおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 11番、上田議員。

○11番（上田 智君） 早急にしろということではないんですが、今後の課題として頭の中に入れておいていただいて、ぜひ対応していただけるようお願いをしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 老人の方々からテレビを取り上げるなどという、そういうことは考えたくないのでもやりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 12番、橋爪議員。

○12番（橋爪英夫君） 商工費の中の街路灯 1,700万について、もう少し詳細に内容を教えていただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 産業課長。

○産業課長（角田輝明君） 街路灯の補助につきましては、各地区で整備をしておりますが、原町地区が平成元年に 220 基で一番古いものであります。一番新しいのが東地区の平成 10 年の 31 基ということになっています。この補助につきましては、今回の計画では、現在あります原町地区の 199 基があるわけですけれども、その購入費の 3分の1の補助ということで計画しております。

以上です。

○議長（一場明夫君） 12番、橋爪議員。

○12番（橋爪英夫君） そうすると、原町地区ではこれは経済危機対策事業でやるわけですが、けれども、前々からこういう事業がある程度計画されていたという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（一場明夫君） 産業課長。

○産業課長（角田輝明君） 原町地区の皆さんからは要望がありまして、遅くとも3年のうちにはやりたいと、大分古くなってきまして現在転倒等の危険もありますので、保険等も最近かけ出したということで早くしたいということでありました。今までつくってきた旧吾妻町地区については、3分の1の補助ですとつくってきたわけですが、今回もそれに倣っていききたいということでもあります。

○議長（一場明夫君） 12番、橋爪議員。

○12番（橋爪英夫君） はい、ありがとうございます。

最後に町長にお聞きしますが、約8億からの補正の額でありますけれども、第1次国の補正事業としてこのような額が配分された。我が町にとって、この内容というか補正そのものが緊急ということが入りますので、なかなか検討にも難しかったのかなと思うわけでありまして、この事業の内容は相対的に見て町長はどのような評価をしているかお聞かせいただければと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 総額がざっと8億円、その中で一般財源としてカウントしてあるのが8,500万、1割強です。ただ、いろいろな補助金等々の中で、一般財源をもっとずっとこれのまた半分以下にもなれるような形でやりたいと考えてはおります。今回、国の1次補正という形で、今回は前の20年度の2次補正よりは随分と時間もございました。そのような中で、2次補正の中でいろいろな特筆すべき事業というものも参考にさせていただきながら、ただ、この町にとってはやはり実利的な、実際にふだんの生活に関係するような、そういったようなお金の使い方したいと、そのように考えておりました。一応、この臨時交付金の中では、2億6,000万というのがこの町に与えられた一つの枠です。この2億6,000万をいかに有効に使うかということがまず一つ、それから、情報通信基盤整備事業の推進交付金、これにつきましては、私どもで枠があったわけではありません。この事業をやるということで、希望を国に、県に提示することによって、ブロードバンドゼロ地帯の解消ということに

なりますので、これは我々が企画をしなければ、この4億4,000万円は全くなかった事業ということでとらえていただけたらと思います。そして、この4億4,000万の中では2億6,000万の内訳の約3,000万をお願いをして、一般会計の負担は11万8,000円だけの非常に有利な補助金の使い方をさせていただいたと思います。ですので、最少の費用で最大の効果ということを狙って、まずまずそういった意味では、お金の効果としては非常に効率はいいのかと思います。ただ、これが経済の活性化、地域の活性化に何とかうまくつながっていただけるような発注の仕方であるとか、やはり地元にお金が回ってくるような形に、これから予算をお認めいただいた後に考えなければいけない問題だというふうにとらえています。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 12番、橋爪議員。

○12番（橋爪英夫君） ぜひ、町民も町の業者も潤うような方向でお願いしたいと思っております。

終わります。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） ない頭を一生懸命振り絞って、その方向で進んでいきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） 起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第7、議案第4号 平成21年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

○町長（茂木伸一君） 議案第4号 平成21年度東吾妻町特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に5,424万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,568万円とするものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金でございますが、経済危機対策事業交付金として5,424万円の増額でございます。歳出につきましては、総務費が5,424万円の増額であります。今回の補正は、スプリンクラーの設置及びデジタルテレビ購入費でございます。

詳細につきましては担当課長補佐より説明させますので、十分ご審議いただきまして、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長補佐の説明を願います。

保健福祉課補佐。

○保健福祉課補佐（小泉喜彦君） 特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計補正予算ですが、まず歳入でございますが、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金の5,424万円の増額をお願いでございます。これは、経済危機対策臨時交付金を活用しての事業費に充当するものです。

次に、歳出でございますが、総務管理費の経済危機対策事業費として1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、まず15節で工事請負費の5,000万円のお願いでございますけれども、これはいわびつ荘のスプリンクラーの設置工事費でございます。消防法が平成21年4月1日に改正になりまして、認知症や身体の不自由な高齢者など、火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する老人福祉施設につきましては、スプリンクラーの消火設備の設置が義務づけられました。入所者の方々の安全・安心の確保を図っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

次に、18節の備品購入費ですけれども、地上デジタルテレビへの対応としてお願いいたします。食堂、ロビー、各居室へ22台を予定しております。

以上、簡単ですが、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） 起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第8、議案第2号 平成21年度東吾妻町水道事業会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

○町長（茂木伸一君） 議案第2号 平成21年度東吾妻町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、地域活性化・公共投資臨時交付金並びに経済危機対策臨時交付金を活用して、老朽化したセメント管の更新をするものでございます。

資本的収入及び支出につきまして、資本的収入5,100万円、資本的支出5,400万円を追加し、総延長1キロメートルの石綿管を更新する計画であります。この不足する300万円は建設改良積立金で補てんしたいと考えております。

なお、総事業費5,400万円のうち5,100万円は、国庫補助金と一般会計からの補助金となります。この一般会計からの補助金382万5,000円は、先ほど申し上げた経済危機対策臨時

交付金でありまして、一たんは町の一般会計で受け入れた後、補助金として本水道会計へ入るものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（加辺光一君） それでは、議案第2号 平成21年度東吾妻町水道事業会計補正予算（第1号）案につきまして、ご説明をいたします。

資料の3ページをごらんください。見積基礎によりまして説明させていただきます。

資本的収入につきまして、補助金5,100万円を追加し7,910万円とするものでございます。補助金の内訳といたしましては、総事業費5,400万円のうち5,100万円を補助対象事業費とし、その4分の1を石綿セメント管更新事業国庫補助金1,275万円、残りの9割を地域活性化・公共投資臨時交付金として3,442万5,000円を見込んでおります。さらに、残りの382万5,000円を地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、一般会計からの補助金としてお願いするものでございます。

資本的支出につきましては、石綿セメント管布設替工事費5,100万円と、同工事に伴う設計業務委託料300万円の追加のお願いでございます。今回の工事概要ですが、3カ所総延長1キロメートルの石綿セメント管の布設がえ工事と、それに伴う設計業務委託であります。工事箇所でございますが、まず1カ所は大字大戸上宿区内、町道3068号線の大戸高区ポンプ室前から大戸高区配水池入り口までの間430メートルです。ここは、6月定例会で陳情採択された箇所でありまして、道路改良とあわせて実施するものです。ここには、口径75ミリの石綿の配水管と50ミリの塩ビ送水管、さらにはポンプ室と配水池をつなぐケーブルが布設されておりますので、3本とも取りかえる予定であります。

2カ所目は、大字植栗泉区内の大泉寺川沿いの町道植栗十二ヶ原線でありまして、県道入り口から泉区公民館先までの間270メートルです。ここには、口径75ミリの石綿配水管が入っております。

最後の3カ所目は、大字岩下天神区から姉山区へ上る町道5190号線でありまして、菅原神社付近から姉山3差路までの間300メートルでございます。ここは、今年度当初からの布設替え予定箇所ですが、本臨時交付金を活用して実施したいというものでございます。ここには、口径100ミリの石綿送水管と75ミリの石綿配水管が布設されており、ここも道路改良と

あわせて布設替えをする予定であります。

以上でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） 起立多数。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第9、議案第3号 平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

○町長（茂木伸一君） 議案第3号 平成21年度東吾妻町国民宿舎事業会計予算案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算案につきましては、指定管理者制度の導入を来年2月1日と想定し、2月、3月に関係する営業収入及び支出を削除して作成をしております。

第3条の収益的収入及び支出の額は、収入、支出ともに2億4,545万2,000円とし、第4条資本的収入及び支出については、収入が7,860万円、支出が8,986万1,000円であります。

第7条、他会計からの補助金につきましては、1億4,160万円でございます。

詳細につきましては事業課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

事業課長。

○事業課長（富沢美昭君） 国民宿舎事業会計予算についての説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

今回修正いたしました点は、町長説明のとおり、来年2月以降の営業収入及び経費を削除した点と、平成20年度負債の処分が中心の予算となっております。

第2条、業務の予定量につきましては、営業日数を287日としております。これは、1月後半から3月末までの期間を除いた日数となっております。宿泊利用者につきましては、1万5,350人と設定いたしました。宿泊利用者につきましては、高原学校以外を3%減とし、営業日数に応じた利用者の数となっております。

3ページ、第7条の補助金の額としましては、1億4,160万円のお願いでございます。この内訳としましては、まず通常の経営に関する額が9,400万円でございます。この9,400万円につきましては、3月末に提案しました補助金の額より440万円少ない額となっております。この9,400万円に加え、食器洗浄機購入費用として260万円、地デジ購入費用として300万円、20年度末の負債の処理として4,200万円、以上、合わせまして1億4,160万円でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきますので、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

11番、上田議員。

○11番（上田 智君） 3つほど確認をしておきます。

午前中から町長のほうから指定管理の移行をやるというお話がございましたが、その中で一、二確認をしたいと思いますが、2月1日からを想定をして実施を指定管理制度に移行していくというような予算化を、今、説明がなされたわけなんです、その中でこの指定管理に対しての移行メリットというのを当然お考えになっているようなことがあろうかと思いますが、その辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

また、当然このあり方検討会等について検討なされると思うんですが、指定管理制度がう

まくいけば2月1日からということだと思いますが、その後の公営企業運営をするに当たっての予算というものがここではないというような、ちょっと不自然なような感じもするんですが、その辺を補正でやっていくのかどうなのかということまで、ちょっと踏み込んでお話し願えればというふうに思っています。

それから、この指定管理制度の導入に当たって条例整備、それから手続等の問題点があるかと思いますが、そういったものをどのようなことで想定をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、現在、公営会計等で行っているわけなんですけれども、公営会計法等に触れないような処理をしなければならないというふうに思っているわけなんです、その辺のお考えを聞きたいと思いますので、この4点ですか、お願いをしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） メリットということでございますが、さまざまな中で行政改革推進特別委員会等々でもいろいろとご審議をいただいているかと思えます。さまざまなメリットというものはあろうかと思えます。これは、金銭的にメリットがあるかどうかというのは、これはまたよく考えなければいけないことだとは思いますが、やはり民間活力の導入ということが一番のメリットなのかなとは思いますが、今後、公の施設のあり方検討会、そういった中でいろいろな指定管理に出す要綱、要するに条件ですね、そういった中で、本当にメリットがあるのかなのか、費用はどれだけ少なくなるのか、それだけ多くなるのか、そういったようなこともある程度の算出はできようかと思えます。そういった中で、今後、条例というのは当然ながら考えなければいけませんし、それと、なおかつ指定管理業者が決定したらご議決をいただかなければいけない、そのような形で8月の下旬とか、11月の中旬、下旬ぐらいには、また臨時会をお世話にならなければいけないのかなというのはイメージとしてあります。

公営企業法に抵触する、しない、そういったようなものについても今後の条例整備の中で考えられるのかと思えます。指定管理にした場合には、公営企業法でない形というものもあるようであり、その辺のところは、まだ細かい調整まではできておりませんので、後でまたご報告ができるかと思えます。

○議長（一場明夫君） もう1点あったと思えます。

（発言する者あり）

○議長（一場明夫君） 公営企業を運営している関係の経費的なものというのは、予算的な

……

（「今から2月まではできないのではないかと思うのですが、・・・等でどうしても・・・かわからないけれども、2月、3月の予算というのは今の公営企業法であれば、つくっておかなければならないような状況だとは思うのだけれども、この辺はどういう対応をしていくのですかという質問です」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 事業課長。

○事業課長（富沢美昭君） ただいまのご質問につきましては、2月、3月分の営業の関係のものが入っていないというようなご指摘かと思いますが、公営企業会計につきましては、起債の返済もございますし、減価償却などもございますので、2月、3月のものが入っていないとしても、公営企業会計では3月末までは会計を持っている必要があるかと思えます。また、2月、3月の営業の部分につきましては、指定管理に移行した場合には受託業者の経理の中に入っていくかと思えますので、今回の公営企業会計側では設定はしてございません。2月、3月分につきましては、業者側の経理に入っていくものと考えております。

○議長（一場明夫君） 11番、上田議員。

○11番（上田 智君） 確かに指定管理者に移行するんだから入っていないんだというあれはないんですね。当然、これはしてもらわなくてはならないんですけども、2月、3月分の予算までは、要するにある程度組み入れてこの21年度の予算編成をした上で上積みになるというのが通常の予算の提案の仕方だと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） 2月、3月の予算は削除してという表現が悪かったんですが、この予算で3月分まで入っておりますのでご安心ください。そういう意味です。ちゃんと2月の予算も3月の予算もこの中に入っています。ただ、これから指定管理の要綱とかそういった中で、また多少お金がかかるのか、お金が入ってくるのか、それはわかりませんので、そういったようなところでの調整は必要になるかと思えますが、3月までの予算はちゃんとこの中で組んであります。職員給与であるとか、そういったようなものについても、2月、3月は事業課に入れてあるんだっけ、まだ入っていない、一応そのようなことでまだこの中に入っています。

○議長（一場明夫君） 11番、上田議員。

○11番（上田 智君） はい、わかりました。

これは確認なので、余り強くは申し上げませんが、ただ、やはりこういう大事業で大変革を行う時期ですので、十分に町長初めとする事業課長、特に事業課長については、町長の意に従ったものの答弁をしていただかないと非常に議会のほうも困惑するし、間違った方向に進むような過程もありますので、その辺厳重にさせていただくようお願いをして、私の確認はおわります。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（茂木伸一君） その辺でちょっとそごがあったことについては、私のほうからおわびを申し上げ、そして、そういったことのないようによくやっていくということを申し上げます。

あと、大事業だから慎重にやれ、そういった慎重にやっていたがために遅くなったというのをちょっとだけはしんしゃくをください。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（一場明夫君） 起立多数。

したがって、本件は可決されました。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。会議規則第 45 条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は、すべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（一場明夫君） これをもって、本日の会議を閉じ、平成21年第6回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後 1時45分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 一場 明 夫

署名議員 上 田 智

署名議員 橋 爪 英 夫

署名議員 佐 藤 利 一